

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和6年12月12日(木)			
会議時間	開会	午前10時00分	閉会	午前10時17分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
	議員 武田 ユキ子			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷主幹兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員	菅原総務部長、後藤総務課長			
本日の会議に付した事件	(1) 追加付議事件等について (2) その他			
議事の経過	別紙のとおり			

## 議会運営委員会記録

令和6年12月12日

( 午前10時00分 開会 )

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。  
定足数に達していますので、これより議会運営委員会を開会します。  
本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。  
録画、録音、写真撮影を許可していますので御了承願います。  
本日の案件は御案内のとおりです。  
追加付議事件等について事務局から説明させます。  
三浦事務局長。

事務局長 : それでは、1の追加付議事件等について御説明をいたします。  
(1)市長提案は5件です。  
内訳は、条例の一部改正が3件、補正予算が2件です。  
資料の1ページに議案件名表を添付してございます。  
詳細につきましては、この後、総務部長から説明がございました。  
次に、(2)議案に対する質疑通告が10件です。  
7人の方から通告があり、質疑のあった議案は、議事日程第5号(審議区分案)のとおりであります。  
次に、(3)請願審査終了報告が1件です。  
教育民生常任委員会に審査を付託した請願第5号の審査終了報告であります。  
審査結果は、採択すべきものとの報告です。  
次に、(4)閉会中の継続審査申出が1件です。  
教育民生常任委員会に審査を付託した請願第6号の継続審査の申出であります。  
なお、請願、陳情ではありますが、昨日、11日、水曜日、正午までに受理した案件はございませんでした。  
追加付議事件等につきましては、以上でございます。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。  
菅原総務部長。

総務部長 : それでは、資料の令和6年市議会定例会第114回12月通常会議提出議案件名表(追加)を御覧願います。  
追加提出議案につきましては、先ほど議会事務局長から御説明のありましたとおり市長提案5件であります。  
条例の一部改正が3件、補正予算が2件であります。  
では議案の概要を説明させていただきます。  
議案第113号、一関市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制

定については、岩手県職員の給与改定に準じて、一般職の職員等の給料表、期末手当、勤勉手当の支給割合、寒冷地手当などの諸手当について、所要の改正をしようとするものであります。

議案第 114 号、一関市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

議案第 115 号、一関市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、議員の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

議案第 116 号、令和 6 年度一関市一般会計補正予算（第 11 号）は、住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費の増額及び一般職の職員の給与改定などに伴い、所要の補正をしようとするものでありますが、主な事業内容について、補正予算の概要により説明をいたします。

補正予算の概要の 2 ページをお開き願います。

3 款 1 項 1 目社会福祉総務費の会計年度任用職員給与費につきましては、次に説明いたします住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費の給付業務に係る事務補助職員 7 人分の人件費の増額及び既に任用している会計年度任用職員の報酬等について、一般職の職員の給与改定に伴い増額しようとするものであります。

次の住民税非課税世帯等支援給付金給付事業費につきましては、低所得世帯への支援策として、令和 6 年度分の住民税均等割が非課税である世帯に対し、暖房費に係る給付金を給付しようとするものであります。

また、本補正予算につきましては、議案第 113 号で説明いたしました一般職の職員の給与改定、議案第 114 号で説明いたしました市長、副市長及び教育長の期末手当の改定、議案第 115 号で説明いたしました議員の期末手当の改定、これらを要因とする所要の補正を行いますが、給与改定等に伴う補正の内容についての説明は省略をさせていただきます。

議案件名表にお戻り願います。

議案第 117 号、令和 6 年度一関市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、事業勘定におきまして、一般職の職員の給与改定に伴い、所要の補正をしようとするものであります。

議案の概要につきましては、以上であります。

このほか市長からの行政報告をしたいので、御配慮をお願いいたします。

説明については以上であります。

よろしく願います。

委員長 : 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2 の審議要領等について、事務局から説明願います。

三浦事務局長。

事務局長：それでは、2の審議要領等について御説明をいたします。

別冊資料の2ページ、3ページの議事日程第5号（案）を御覧ください。

日程第1、請願第5号は委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

日程第2、議案第94号から日程第19、議案第112号までの18件は12月3日の本会議に上程した議案でございます。

まず、日程第2、議案第94号から日程第10、議案第103号までの9件は個別の議題とし、それぞれ質疑、討論、採決を行います。

日程第11、議案第104号から日程第18、議案第111号までの8件は一括議題とし、質疑、討論を行い、採決は個別に行います。

日程第19、議案第112号は個別の議題とし、質疑、討論、採決を行います。

次に、日程第20、議案第113号から日程第24、議案第117号までの5件は、先ほど総務部長から御説明がありました追加議案になります。

まず、日程第20、議案第113号から日程第22、議案第115号までの3件は一括議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を行い、採決は個別に行います。

日程第23、議案第116号及び日程第24、議案第117号の2件は一括議題とし、提案理由及び補足説明を求め、質疑の後、委員会付託を省略し、討論を行い、採決は個別に行います。

次に、日程第25、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

次に、日程第26、議員の派遣についてお諮りいたします。

なお、請願第5号に対する討論についても事前に通告していただきますので、討論をされる場合には、本日の午後4時までに通告をお願いいたします。

審議要領等につきましては以上でございます。

よろしく御協議をお願いいたします。

委員長：質疑を行います。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、以上で質疑を終わります。

審議要領等については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。

菅原総務部長には、お忙しいところ御出席いただき、ありがとうございました。

（総務部長退室）

委員長：次に、3のその他に入ります。

三浦事務局長。

事務局長：それでは3、その他でございます。

令和7年市議会定例会2月通常会議について御説明いたします。

資料の4ページ、1月招集会議の日程は前回の委員会で説明しておりますので、省略をさせていただきます。

資料の5ページの2月通常会議日程（案）を御覧ください。

会議期間は2月18日、火曜日から3月13日、木曜日までの24日間で予定しております。

具体的には2月4日、火曜日の正午が会派別質問者数の通告締切りとなり、6日、木曜日の正午が代表質問、一般質問通告締切りとなります。

18日、火曜日に本会議、特別委員会を開催し、19日、水曜日が代表質問、20日、木曜日、21日、金曜日の2日間が一般質問となります。

6ページをお開き願います。

25日、火曜日の正午が総括質疑の通告締切り、28日、金曜日、3月3日、月曜日の2日間は特別委員会総括質疑、4日、火曜日、5日、水曜日は分科会となります。

翌週の11日、火曜日は特別委員会分科委員長報告となります。

また、同日、正午が議案質疑通告の通告締切りとなります。

12日、水曜日は議会運営委員会、13日、木曜日が本会議最終日となります。

なお、この日程案はあくまで予定であり変更があり得ますので、あらかじめお含みをいただくようお願いいたします。

以上でございます。

委員長：その他、皆様から何かございませんでしょうか。

岡田委員。

岡田委員：今議会での一般質問の関係ですけれども、一般質問の中で一関地区広域行政組合の関係、自分の質問だったのです。

答弁ができないという運営になっていたのですが、改選前までは、一関地区広域行政組合の関係も、市に関わる問題で、本当に組合で議論になっている部分でない部分については、答弁をもらえるという形で質疑が行われてきた経過があったのですけれども、今回、一切一関地区広域行政組合の関係のものは答弁できないという形で運営がされたので、その点についてちょっと確認をしておきたいと思っているのです。

委員長：先日の一般質問の中でのやり取りということですがけれども、その辺の判断について。

勝浦議長。

議長：私の判断で、部長から答弁できないという回答がありましたけれども、岡田議員の質

問が、104 トンと 105 トン、施設の大きさについての質問だったものですから、この案件に関しては、一関地区広域行政組合という分け方しておりました。

以前の議会でこういう質問がたくさん出た、前々回、前回の議会のときに、今後、この質問までいいですとかというような資料をつくったものがあるはずですよ。

改めて、事務局を通して皆さんに配付して、混乱のないようにしていければと思います。

きちんとここまでの質問はいいし、こっちは一関地区広域行政組合というものを内規、内々で決めた内容ですけども、資料が多分あるはずですので、改めて各議員にタブレットに入れてお渡しするようにしたいと思います。

委員長：岡田委員。

岡田委員：ぜひ、ごみ行政は市全体に関わるものなので、経緯等などの答弁はあってしかるべきだと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

委員長：議場の運営については議長の判断でやっておりますけれども、先ほど議長が申したように前にそういった取決めがあったものがあるとするならば、それについて皆さんのほうに御教示したいと思いますので、そういうことでよろしく願いします。

そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、以上でその他を終わります。

以上で、予定した案件の協議は終わりました。

本日の協議事項につきましては、各党派等へお持ち帰りの上、報告をお願いします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

(午前10時17分 終了)